



IP 経済安全保障通信

No. 2

経済安全保障対策を強化へ

～経済安全保障推進法案閣議決定～

政府は、令和4年2月25日、経済安全保障推進法案を閣議決定しました。

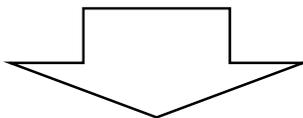
この法案は、

- ① 重要物資の供給網確保
- ② 基幹インフラ設備の事前審査
- ③ 先端技術開発の促進
- ④ 特許非公開



の4本柱で構成され、

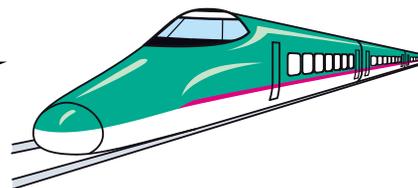
半導体などの重要物資の供給や基幹インフラ（社会基盤）の安定性を確保し、機微技術の流出防止を図る国内体制を整備するものとなっています。



狙いは、

- ・ 機密情報の保護
- ・ 技術の海外流出防止

などにより、**経済構造の自律性を高める**ことにあります。



経済界では、同法案の成立を見据え、社内の体制整備を進めるなどの対応も始まっています。

官民挙げて技術情報流出防止対策が進められています。

技術情報流出防止のために御協力を



Tel:029(301)0110 Mail:keizaiampo110@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県警察（外事課）

